

災害対策・危機管理特別委員会

令和5年2月28日

1 報告事項

【政策経営部】

(1) 地域防災力向上の取組について

【資料】

2 調査報告（案）について

3 その他

4 閉会中の特定事件継続調査事項について

地域防災力向上の取組みについて

1 地区防災計画の策定について

(1) 制度の概要

平成 25 年の改正災害対策基本法により、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から創設された制度で、一定の地区の居住者及び事業者（地区居住者等）により自発的に行われる防災活動に関する計画を、地区居住者等が主体となって作り上げていくもの。

これに基づき、地区居住者等から提案があった場合は、必要に応じて、区地域防災計画に位置づけるとともに、必要な支援を行う。

本区では「自助」「協助」に関する地域防災力向上のため、各避難所運営協議会地区を対象に計画の策定支援を行っている。

(2) これまでの実績

・令和元年度：モデル地区として九段小学校避難所・区立スポーツセンター避難所で策定。

・令和3年度：九段小学校、区立スポーツセンターの計画を時点更新。


（地域独自の取り組みとして、大手町・丸の内・有楽町地区地区防災計画策定）

・令和4年度：神田さくら館避難所で策定。

※他の地区については、協議会開催時に制度概要の説明を行うなど周知を図っている。

(3) 今年度の取り組み内容（神田さくら館避難所運営協議会）

令和4年度については、前年度より訓練等を再開した神田さくら館避難所運営協議会において策定に取り組んだ。

回	実施日	実施内容
第1回	令和4年8月20日	○地区防災計画の導入 地区防災計画の説明、策定の提案を行った。
第2回	令和4年11月26日	○防災まち歩き 協議会を構成する町会（7町会）ごとに班分けをし、避難所班の職員と共に防災の観点からまち歩きを実施。その後、ワークショップ形式で発表会を実施し情報の共有を図った。 
第3回	令和5年2月8日	○地区防災計画（案）の検討、策定 計画案について確認し、策定を決定した。

【発表会の様子】

(4) 今後の展開

・策定済の地区（避難所運営協議会）

⇒計画の策定がゴールではなく、協議会や防災訓練の都度、内容を見直し、更新していく継続的な取り組みとして、地域自体の協助としての地域防災力の向上を図っていく。

・未策定の地区（避難所運営協議会）

⇒引き続き、計画策定の意義やその方法について周知を図り、各地区における計画策定の推進、支援を図っていく。

2 防災士助成制度の利用状況について

(1) 制度概要

平成 30 年度に開始した防災士資格取得の助成制度については、従前、2つの対象者区分を設け取得費用の一部を助成していた。（①区内に住所を有し自主防災組織に所属、地域防災活動に携わっている、②地域協力会事業所等に属し協力会会長の推薦を受ける）

令和 4 年度から新たな対象として、区内に住所を有し、避難所運営協議会の委員長の推薦を受けた方に費用の全額を助成する制度を設けた。

(2) 制度の利用状況

令和 4 年度の実績見込みは、助成申請者 5 名（全額助成 4 名、一部助成 1 名）であった。これにより、この助成制度を利用した防災士資格取得者が、制度開始からの合計で 25 名となった。